

公益財団法人横須賀芸術文化財団
令和3年度第7回理事会
議 事 録

- 1 開催日時** 令和4年3月15日（火）10時から10時40分まで
- 2 開催場所** 横須賀市産業交流プラザ 第2研修室
- 3 出席者** 理事総数 7名
出席理事 6名（代表理事・理事長を含む。）
木村忠昭（理事長）、平松廣司（副理事長）、
福本眞和（常務理事）、鹿島勇、中村丁次、道平隆
監事総数 2名
出席監事 2名
須藤龍一、長堀薫

4 議 長 木村忠昭（代表理事・理事長）

5 決議及び承認事項

議案第13号 令和3年度補正予算について

議案第14号 令和4年度事業計画及び予算について

6 報告事項

- （1）令和3年度自主公演事業計画の一部変更について
- （2）令和3年度育成事業計画の一部変更について
- （3）令和3年12月1日以降の職務の執行状況について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻に木村理事長が議長席に着き、天沼業務部長が開会を宣言。

定款第33条第1項の規定に基づき、木村理事長を議長に選出。

木村理事長が、定款第34条に規定する定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立した旨を宣言。

併せて、定款第37条第2項の規定に基づき、木村理事長、平松副理事長、須藤監事及び長堀監事を議事録署名人に指名した。

木村理事長が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、議案の審議に入った。

（1）議案第13号 令和3年度補正予算について

佐久間管理課長が詳細を説明。

説明によると、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、横須賀市から施設の貸出し制限等を受けたことにより生じた、令和2年度の指定管理業務にかかる影響額については、令和3年度に市から補填される形となった。補填自体は、大幅な減収に見舞われた令和2年度の事業収支を対象としたものであり、令和2年度については、事業資金として舞台・音楽芸術普及特定資産から3千万円を取り崩してもなお、3千7百万円を超える赤字となった。補填を受けたことに伴い、令和3年度決算に向けては、令和2年度の減収分を元に戻し、将来の事業資金に充てる目的か

ら、舞台・音楽芸術普及特定資産に積み増しする予定である。金額については、当期一般正味財産増減額の5,747万円のうち、4,994万1,000円と、当期指定正味財産増減額の1,505万9,000円を合わせた、6,500万円を積み増す補正予算を編成することなどが説明された。

理事からの質問は特になく、木村理事長が諮った結果、総員挙手により原案のとおり承認された。

(2) 議案第14号 令和4年度事業計画及び予算について

大倉事業課長（事業計画）及び佐久間管理課長（予算）が詳細を説明。

説明によると、事業計画については、現指定管理期間が、当初予定（平成26年度～令和3年度）の8年を経過した。この間、社会経済環境は大きく変化し、当財団の財政状況も厳しさを増した。今後も劇場運営を適正に、かつ効果的に進めるため、運営方針の見直しを行った。その結果、基本理念として、横須賀芸術劇場を「多くの人々に開かれた芸術文化と賑わいの拠点とすること」を目標に、潤いのある市民生活及び活力ある地域社会の実現に貢献し、利用者が安全・安心・快適に利用できる施設として提供すると定めた。その実現のため、「創る・発信する」、「つなげる・広げる」、「育む・支える」、「整える・備える」の4つの柱を基本戦略とし、施策を進める。令和4年度は、この見直しを反映した初年度となる。新型コロナウイルス感染症は、これまでの社会及び人々の生活様式を変える契機となった。その影響は現在も続いているが、文化芸術の火を絶やさぬよう、できうる限りの感染症拡大防止策を講じつつ、横須賀の文化施策の推進に向け、各事業に取り組んでいく。

予算については、事業活動収入の合計額は、7億1,601万7,000円、事業活動支出の合計額は、7億1,394万2,000円となり、事業活動収支差額は207万5,000円、予備費等を加えた当期収支差額はマイナス786万5,000円となる。また、当期一般正味財産増減額は207万5,000円、当期指定正味財産増減額は0円、正味財産期末残高は13億6,828万2,000円となる。なお、資金調達及び設備投資の見込みについてはなし。令和4年度事業計画及び予算については、今後の新たな運営方針に基づき作成し、改善を反映した内容としたことなどが説明された。

理事からの質問は特になく、木村理事長が諮った結果、総員挙手により原案のとおり承認された。

(3) 報告事項

・令和3年度自主公演事業計画の一部変更について

横山施設管理課長が報告。

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部公演については、中止及び自粛、または令和4年度に延期する。当初の37事業46公演を、27事業34公演に変更することなどが報告された。

・令和3年度育成演事業計画の一部変更について

横山施設管理課長が報告。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、一部事業については、開催形式

を変更、または開催自粛、中止等することなどが報告された。

・令和3年12月1日以降の職務の執行状況について

横山施設管理課長が報告。

芸術劇場指定管理業務に係る横須賀市宛て月次報告を行ったことなどが報告された。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、10時40分、議長が閉会を宣し解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

令和4年3月15日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議長

代表理事（理事長）

木村忠昭

(代表者印)

代表理事（副理事長）

平松廣司

印

監事

須藤龍一

印

監事

長堀薫

印